

# 分会情報

J R 東海労大阪仕業検査車両所分会  
No.122 2015. 4. 11  
発行責任者 松本 幸一  
編集責任者 教 宣 部

## 「やらないのですか？やらないのですか？」 と迫る丹藤助役！！またも「パワハラ」！！

4月3日、大阪仕業検査車両所の丹藤助役は、ある組合員対し、3月分の要注意作業点検を「やらないのですか？やらないのですか？」と威圧的に迫ってきました。

要注意作業点検は毎月、会社が掲示する数項目の作業の重要項目と事故例を暗記し、助役に口頭で答えるというもので、月内にはほぼ終了しています。

しかし、3月はこの要注意作業点検の掲示が通常1日には張り出されるところ、15日に掲示されました。しかも、「安全教育」、「パンタ関係作業確認者認定制度」、「NTトレーニング」などなどの教育が重なりました。これらの教育は仕事の合間や作業終了後、また休憩時間を変更して時間を作り実施されました。現場の助役も教育担当時は現場にいない状況となりました。

このような状況下で3月中に要注意作業点検が終了しない社員が数名残るという事態になりました。この事態に危機感を覚えた丹藤助役は自らの失態を隠すために威圧しながら必死にやらせようとしたのです。

この組合員は「やらないのではない。今は覚えてないのでできない」と言っているだけで、翌日の4日には要注意作業点検をしっかりと口頭で答えています。

問題なのは丹藤助役が「やらないのですか？やらないのですか？」さらに「要注意作業点検の位置づけを知っていますか？」などと威圧的に言いながら、あたかも3月中に「要注意作業点検」をやっていない組合員が悪いかのように社員の側に責任を転嫁し威圧的に迫ったことです。

## 「セクハラ教育」の次は 「パワハラ教育」が必要！！

この組合員は「作業点検時でも威圧的な態度で来られ、冷静さを失い、ミスをしそうになる」と言っていました。「もうこんな職場は嫌だ」とも言っていました。

これって典型的な「パワーハラスメント」です！！

今、実施されている「セクハラ教育」の次は「パワハラ教育」をするべきです！！

私達は内外にこの実態を広め、明るく働きやすい職場にするため闘っていきます！